

新潟県に於ける明治の唄本（二）

— 兵庫口説との比較について —

板垣俊一

一 近世における口説節の流行

新潟県における明治期の唄本のうち、「何々くどき」と題する唄本の文句は、一行の字割を三・四・七字と表記している。これは、歌うときの節廻しを前提にしたものだから、三・四・七字と表記しているものはすべて〈口説本〉と考えてよい。そうすると前稿にあげた唄本のおよそ半分以上が同じ節廻しの口説本に属することになる。その曲節がいかなるものであったかは、一例として高田替女の唄によって知ることができる。これは幕末の江戸で〈越後節〉と呼ばれた節廻しの類いであったと思われる。この〈越後節〉はまた、歌い納めの定型句から〈やんれ節〉とも呼ばれた口説節である。

前稿に述べたように、越後の唄本発行とほぼ同じ時期、或いはこれに少し先立って、東京の書肆吉田小吉、さらに石川県金沢の書肆近八郎衛門がかなりの唄本を出版している。これらは、いずれも〈やんれ節〉の唄本であった。〈やんれ節〉は、越後の替女たちが幕末に流行らせた口説節といわれている。小寺玉昇編『小歌志彙集』（近世名古屋の流行り唄を集めた書）に、文政十（1827）年四月頃より、飴を売りながら歌い歩く者によって越後節が流行したとある（『近世文芸叢書』第十一「俚謡」）ように、替女や飴売りが幕末の流行り唄として全国的に流行させた口説節は、この〈やんれ節〉であった。

そもそも口説節とは、七七調の文句の繰返しによって、単調に長々と物語を歌って行く形式の歌謡⁽¹⁾であり、節廻しは個人的な才覚でいくらでも可能性があった。〈やんれ節〉は、そのような口説節の節廻しの一種にすぎない。例えば同じ新潟県でも、これと別に佐渡島の〈相川音頭〉等の口説節があって、その由来は関西の盆踊り口説の系統を引くものと考えられる⁽²⁾。実際、佐渡の口説本は、専門の写本屋を通して盆踊りの音頭取りに供されたと言われ⁽³⁾、門付けや街頭での大量販売を目的に印刷発行された唄本ではなかった。

江戸を中心に全国的に流行した〈やんれ節〉は、替女・飴屋・説売など芸能民が歌い歩いたもので、門付唄としての特徴を強く持っている。これに対して、おもに西日本に流行した口説節は、諸国の盆踊り唄として、音頭取りによって歌われたもので、節もおのずから別であった。ただし、越後の〈やんれ節〉の場合も地方によっては盆踊り口説として歌われている。例えば、越後刈羽郡で、地元柏崎に起こった文政六年の情死事件を歌う「上原心中」は、「ここにサイ 珍し

心中がござる」で始まる唄本としても売られたが、これと別にその始まりが「……さあきこれから 文句にかかる かかる文句が 何やと問えば 人に知られし 上原心中 わしの覚えし そのあらしを ぼつりぼつりと 読みあげまする」⁽⁴⁾とも伝承されており、そのまま音頭取りの文句であった。

越後の唄本とほぼ内容を同じくする作品が、中国地方や九州地方から採集報告されているが⁽⁵⁾、それらはいずれも盆踊り唄としてである。しかしながら、西日本の盆踊り唄に〈やんれ節〉口説の文句が受容されたのは、古い盆踊りの音頭口説がそれ以前からあって、そこに新しい流行音頭として取り入れられたものであった。佐渡の相川音頭の場合も、関西の盆踊り口説の系統にありながら、近代に集められた唄の中には、やはり全国的な流行をみた〈やんれ節〉口説の影響が強くなる。

さて、時代を遡れば、その〈やんれ節〉に先行するもっとも代表的な口説節が、大阪を中心として西日本に広く流行した〈兵庫口説〉であった。〈やんれ節〉と同じく〈兵庫口説〉もまた、流行り音頭であり、享保ごろから化政ごろ（1716～1830）までかなり長期にわたって流行した⁽⁶⁾口説節である。そして近世歌謡における七七調口説の大流行が、ここに始まった。その節廻しはさらに〈熊野節〉〈甚九節〉〈早口打たせ〉などに分かれ、そうした節廻しの人気が流行の要因でもあったと思われる。また、かなり長期にわたって歌われてきたのは、それが盆踊り唄として各地にしっかりと根付いたからであった。藤田徳太郎は、すでに古く昭和初期のことであるが、「兵庫口説が、今日も、四国、中国、乃至は九州の各地で、盆踊りとして行はれてゐる事」を指摘し、また江戸時代に発行された唄本の古い表紙絵にも盆燈籠が描かれているもののあることから、この系統の唄がいずれも盆踊りとして行なわれてきたものであることを「断言」している⁽⁷⁾。なお、これらの〈兵庫口説〉は、その文句が唄本として大量に発行されていることから、次章以下で〈やんれ節〉との比較を詳しく行なってみたいと思う。

関西における盆踊り口説は、さらに十七世紀、京都で流行した〈踊り口説〉に遡るといわれている。古くは踊り口説の文句を集めた万治三（1660）年の『萬歳躍』、寛文三（1663）年の『おどりくどき』などの書物が京都で刊行されていて、この口説は万治・寛文のころに遡るといふ⁽⁸⁾。それが、さらに〈都踊くどき〉となって、貞享ごろ（1684～88）、その名手「道念山三郎」の始めた節廻し〈道念節〉が人気を得て、これが大流行することになる。この盆踊り口説を集めたものに、『今道念 都踊くどき』がある⁽⁹⁾。

いたがき しゅんいち

〒951 新潟市関屋堀町1-2

〈道念節〉については、貞享三(1686)年刊、井原西鶴『好色五人女』(巻二)「樽屋物語」に見え、当時、大阪市中の盆踊りに歌われていた流行の口説節が、都踊くどきの名手「道念仁兵衛」流の節廻しだったとある。この道念仁兵衛こそは道念山三郎の後継者「今道念」であった。ただし、初代道念の活躍が貞享頃と伝えられていることと、二代目の活躍の年代が重なることに疑義がある⁽¹⁰⁾。それはともかくも、貞享から元禄の頃、京都を中心とした〈道念節〉の口説の大きな流行があったことは確かである⁽¹¹⁾。そしてまた、この節の流れは安永から天明のころ(1772~89)には、鉄仙節となって「熱狂的流行」⁽¹²⁾をもたすが、この〈都踊くどき〉の系統は、七五調の口説であった。

なお、〈都踊くどき〉の文句は、万治三年の〈踊りくどき〉でも〈道念節〉でも、「何々ぞろへ」「何々づくし」などとあって、〈もの尽くし〉〈ものぞろへ〉であったことを付記しておきたい。

大阪では〈道念節〉の流行に少し後れて、元禄十年前後から〈ゑびや節〉という七七調の踊り口説が現われ、宝永ごろ(1704~11)にはすでに一転して兵庫口説〈熊野節〉となっていたといわれる⁽¹³⁾。大阪では〈道念節〉よりも〈ゑびや節〉の方が主流になって行く事情は分からないが、「七五調よりの解放は、恐らく歌謡の世界における新風であったであろう」⁽¹⁴⁾と考えてよい。

また、『総見記』(三)に、織田信長が、今川氏真を武道よりも詩歌や猿楽あるいは〈伊勢躍り〉や〈兵庫躍り〉を好む愚将と評する文があって(『古事類苑』舞楽部)、これから推定すれば、〈伊勢躍り〉に〈伊勢音頭〉があったように、流行の〈兵庫口説〉以前から〈兵庫躍り〉の口説があったとも考えられ、〈ゑびや節〉はその流れに誕生した新しい節廻しで、それが人気を得て〈兵庫口説〉の流行となった可能性も否定できないだろう。兵庫口説は、〈熊野節〉でも〈ゑびや節〉でも文句の末尾が「ナ……サー」であって、〈道念節〉の末尾「エー」とは異なる。七七調と七五調の違いはもとより、これも節の違いを示すものであって、また節の違いは踊りの振りの違いでもあろうから、すでに〈兵庫躍り〉があったとすれば、それに応じた歌謡の存在が考えられる。

二 兵庫口説の唄本について

口説節の変遷の中で、口説の文句そのものが刷り物として大量に売られ、それが今日まで残っているのは〈兵庫口説〉と〈やんれ節〉の唄本である。大阪を中心に十八世紀から十九世紀初めにかけて発行された〈兵庫口説〉の唄本の数は、百三十~四十種も確認できるといわれ⁽¹⁵⁾、その一般的な特徴をあげれば次のようになる⁽¹⁶⁾。

〔一編の規模〕

- 縦約21cm×横約15cmで、わずかに二丁から成る(上下二冊のものもある)

〔表紙〕

- 絵表紙が主流(ただし、文中にカットの絵を入れただ

けのものや題名だけのものもある)

- 題名のほか表紙に「ひやうごくどき はやりおんど」「ひやうごくどき 甚九ふし」などと記す
- 発行者を記すものが多い
- 定価の記載は無い

〔本文〕

- 文句は七七調(行替えせず、すべて書き連ねてある)
- 一丁行数は6~11行
- 文句の末尾を「ナ……サ」で歌い納める

しかして、その題名は次のようなものである。なお、これらは、確認できるという唄本総数の半分程度でしかないが、これだけでもかなりのことが知れる。

(略号、☆=熊野節 ★=甚九節 ▽=早口打たせ)

(“/”は、角泔などの二行割表記)

〔石童丸〕☆

〔お染/久松 模様尽し〕

〔お染/久松 油尽し〕

〔おつね/吉次郎 浮名伊達紋〕

〔おむめ/伝次郎 二葉の紅葉〕

〔加賀/おきく 妹背盃〕(a)

〔かしく 名残捨手綱〕(b)

〔河登/道心 桜のゆふべ〕

〔紙屋治兵衛〕

〔かり金文七〕

〔小性吉三/八百やお七 恋緋桜〕(c)

〔小性吉三/八百やお七 夢息女凝飛龍子〕

〔さいの川原〕☆

〔隅田川〕

〔滑十郎/おなつ 姫路がさ〕

〔お夏/滑十郎〕★

〔大社世の中神楽〕

〔樽屋おはん〕

〔たんば与作〕☆

〔忠兵衛/むめ川 冥途の飛脚〕

〔千歳の万歳〕

〔つゝ井筒二重染〕

〔鳥づくし〕

〔南都十三鐘〕

〔七福神大こく舞〕

〔三国/小女郎 恋路のうかれ女〕(d)

〔山崎与次兵衛〕

〔山田のつゆ〕

〔鍵権三倍気仇浪〕

〔常吉/おつた ひよくの中宿〕

〔こいな/半兵衛 もつれの白糸〕(e)

〔国性爺貝づくし〕

〔おちよ/半兵衛 背物づくし〕

〔おはつ/徳兵衛 兵庫口説〕

〔一の谷/嫩軍記 諸葉づくし〕

〔前九年/奥州合戦〕☆

〔碁太平記白石嘶 人ぎやう/名よせ〕☆

『碁太平記白石噺 人ぎやう／名よせ』☆
 『播州名所づくし』
 『人の名／のつく 見立づくし』
 『円正寺／おすぎ 赤間関坊主落』
 『おいそ庄兵衛』
 『おかる善七』
 『おのぶ／光右衛門 死出の雛形』
 『おのぶ／光平 名残の神楽』
 『おまさ／孫三郎 名月血汐滝川』
 『田井の畑心中／おまつ利八 恋衣名所街』
 『藤八／おりん 名残霧』
 『権六／せんしん 浮名□□□』⁽¹⁷⁾
 『おはん／長右衛門 浮名の桂川』☆
 『小はる／治兵衛 紙づくし』☆
 『色里はやり伊勢音頭』☆
 『御堂万才』☆
 『九州赤間ヶ関和尚おとし』☆
 『阿波の海賊』★
 『長崎ゑびや甚九』★
 『助六あげ巻』★
 『紙づくし』▽
 『相撲名寄』▽
 『棚もと先陣』▽
 『いすかの階(ハシ)』▽⁽¹⁸⁾
 『八百やお七あを物づくし』
 『仮名手本忠臣蔵 碁盤人形／四十七目 石づくし』
 『忠臣蔵花づくし』
 『木や長蔵甚九ぶし』★
 『那須与市』
 『国性爺おんど』
 『箱根靈験鬨仇討』
 『くまがへ／あつもり 扇子尽』
 『絵本太功記』
 『謡づくしはや口木やりおんど』▽
 『うをつくし』
 『世間有物尽』
 『ひらかな盛衰記背物の先陣』
 『もち／さけ 一の谷合戦』▽
 『花角力』▽⁽¹⁹⁾



〈兵庫口説〉唄本の例（柏崎市立図書館戯魚堂文庫所蔵）

参考(a) 宝暦九年、『乱髪所縁加賀笠』（ただし富本節）
 (b) 寛延三年、浄瑠璃『かしく／一周忌 手向八重桜』
 (c) 享保二年以前、浄瑠璃『八百屋お七』（紀海音）
 (d) 宝暦五年、浄瑠璃『三国小女郎曙桜』
 (e) 明和五年、浄瑠璃『小いな／半兵衛 廓色上』

さて、幕末・明治の〈やんれ節〉唄本との比較を念頭に置きながら、上記〈兵庫口説〉唄本の題名を一見して分かる特徴は、次の諸点である。

- (1) 浄瑠璃の影響が強いこと
 - (2) 物づくしの形式が多いこと
 - (3) 心中物があること
 - (4) 兵庫口説としながら三つの節があること
- また、書誌から見てこれに次の特徴を加えることができる。
- (5) 絵表紙が主流であること
 - (6) 文句の末尾を「ナ……サ」で歌い納めること
 - (7) 発行元を明記すること

このうち(1)については、浄瑠璃の外題を示しているものが、『お染／久松 模様尽し』『紙屋治兵衛』『かり金文七』『小性吉三／八百やお七 恋緋桜』『忠兵衛／むめ川 飛脚』等々冥途の非常に多いことが印象的である。このことについては、たとえば、そのうちの一つ『一の谷／嫩軍記 諸葉づくし』の冒頭に、「これぞ今年の出来一の谷 嫩軍記の当りを聞けば……」と、まさしく当該浄瑠璃初演当時の発行を示す唄本の例があって、その芝居の宣伝に利用されたと推測されている⁽²⁰⁾。また、昭和十三年五月発行『民謡研究』掲載の論文（「大阪の盆踊歌謡 兵庫口説(三)」）で、山村太郎は「義太夫節の外題」と「兵庫口説の外題」との対照表を作成し、それらを次のように義太夫の上演年順にならべている。

義太夫節の外題	上演年	兵庫口説の外題
(豊竹座)		
釜淵双級巴	元文二(1737)年	七条／河原 釜淵双級巴
(竹本座)		
小栗判官車街道	元文三(1738)年	小栗判官車づくし
(竹本座)		
ひらがな盛衰記	元文四(1739)年	ひらがな盛衰記背物の先陣
(豊竹座)：		：
一谷嫩軍記	宝暦元(1751)年	一の谷／嫩軍記 諸葉づくし
(座不明)：		：
箱根靈験鬨仇討	享和元(1801)年	箱根靈験鬨仇討

これらはその一部であるが、竹本・豊竹両座にわたって、大阪の竹本座と豊竹座が競い合って人形浄瑠璃の全盛時代を築いた延享・寛延(1744～51)期から宝暦年間(1751～64)のものが多く、それがまた〈兵庫口説〉の盛んな時代でもあったと推測されている。しかし、それらの唄本には発行者の記載はあるが発行年の記載はない。唯一「安永七戌とし新音頭兵庫ふし」と記載する『小姓吉三／八百屋お七 夢息女凝飛龍

子』の例があって⁽²¹⁾、これは安永二(1773)年初演の浄瑠璃『伊達娘恋緋鹿子』によるものと思われるから、これも浄瑠璃作品の上演と関連する資料である。

また、(2)については、『お染／久松 模様尽し』『播州名所づくし』『小栗判官車づくし』など、〈物尽くし〉の文句が多く見られるが、これは既述のように時代的に先行する京都の〈都踊くどき〉の文句の特徴と同じである。すなわち万治三年の〈踊りくどき〉でも〈道念節〉でも、〈もの尽くし〉〈ものぞろへ〉〈名寄せ〉が特徴となっているのである。とりわけ〈兵庫口説〉初期の節に属する〈糸びや節〉にあっては、藤田徳太郎編『近代歌謡集』の「踊音頭集」に所収する歌詞によれば、ほとんど〈都踊くどき〉の〈もの尽くし〉形式の踏襲であると言ってよい。

〈物づくし〉の形式が多いということは、唄い物としての性格が強く、叙事性が薄いということである。数ある〈心中物〉の場合でも、たとえば次のように事件の顛末は大まかになぞるだけで、〈もの尽くし〉に技巧を凝らすのが特徴となっている。(線が背物である)

心中浮名も 数重なれど
これは所も 新鞍(シウツボ)とや
八百屋半兵衛が 根芹(ネゼリ)を聞くに
もとは遠州 浜松茸の
武士の息子で あり釣柿(ツルシ)じやが
分葱(ワケギ)有実(アリノミ) 仁衛門方へ
何時のころ柿 養(ヤウ)椎茸に
形(ナリ)も心も 水前寺海苔
林檎隣町(リンテウ)で 憎まぬ男
それに連添ふ 西条柿は
宇治の辺より お千代と云へる
容色(キリヤウ)よしをば 嫁菜に取りて
和布(ワカメ)同士の ほうれん草で
玉置(シメジ)寝し夜の その睦言も
心奥底(オクソコ) 互に菜瓜(ナウリ)
最早香茸(カウケ) なる唐瓜(カウリ)は
末の世までも 鳥糞(トリモチ)女房
……以下省略……

『新板はやりおんど おちよ／半兵衛 背物づくし』より⁽²²⁾

心中事件で浮き名を流した例は多いが、これは大阪新鞍町の事件。八百屋半兵衛は、もと遠州浜松の武士の息子。わけあって仁衛門方へ養子となった。男前で気持もさっぱりしていて、人々に好かれていた。連れ添う妻は宇治のあたりの出で、お千代という器量のいい嫁。若い夫婦はお互いに惚れ合っていた。——話の筋はこう続き、お千代は姑に嫌われて暇を出され、半兵衛はその処置に困り、結局ふたりは心中死を遂げた。この口説は、その事情をごく大まかに歌い、八百屋の事件であったことから、それにちなんで文句に野菜や果物をよみ込んである。この唄本の版元は、「大坂阿治川橋北詰」の豊後屋伊兵衛、節は〈熊野節〉である。お千代・半兵衛の浄

瑠璃は、享保七(1722)年、紀海音・近松門左衛門それぞれの作によって豊竹・竹本両座で競演された(ただし近松の作は海音の作に十六日後れている)著名な作品であるが、この口説には浄瑠璃との関係を直接示唆する文句は無い。ただし、海音と近松のいずれに近いと言えば、半兵衛の養子先の八百屋の名や叔母の関わり的一致から見て、海音作の『心中二ツ腹帯』に近い。しかし、全体的には、近松と海音の浄瑠璃が事件の概要をほぼ同じくしていることから、もし近松の作品が海音の作品を真似ていないとすれば、両者に共通する俗説の材料が他にあったものと考えられている(岩波日本古典文学大系1958.解説)。〈兵庫口説〉と同じく巷間の事件の概要を大まかに歌う長編の歌謡として、歌祭文や説売があったから、両者に共通する材料が他にあったことは充分考えられることである。近松や海音の浄瑠璃末尾の「道行」には、実際〈祭文〉や〈説教〉の節付があるし、部分的には〈背物づくし〉の文句にもなっている。そのようなことから、歌祭文、兵庫口説、歌説経などの俗曲が、すでに「おちよ／半兵衛」の事件を歌っていた可能性もある。しかも、享保七年の浄瑠璃が一周忌を当て込んでの興行と言われ、盆踊り口説である〈兵庫口説〉もまた死者回向の意味を持つことから、事件に近いころそのような盆踊り口説が歌われていても不自然ではないのである。

なお、これがすべての心中物に当てはまると考えているわけではない。むしろ、言えることは、

「おはつ／徳兵衛」・近松門左衛門『曾根崎心中』(1703年)
「お夏／清十郎」近松門左衛門『五十年忌歌念仏』(1707年)
「忠兵衛／むめ川」・近松門左衛門『冥途の飛脚』(1711年)
「お染／久松」……紀海音『お染久松袂白紋』(1711年)
「吉三／お七」……紀海音『八百屋お七』(1717年以前)
「小はる／治兵衛」近松門左衛門『心中天の網島』(1720年)
「おちよ／半兵衛」……紀海音『心中二ツ腹帯』(1722年)
「おはん／長右衛門」……菅専助『桂川連理柵』(1776年)

等々、世話物においても、竹本・豊竹両座それぞれの座付作者であった近松・海音の浄瑠璃に歌われた著名な世話物が目立つことから、総じて〈兵庫口説〉の心中物も人気浄瑠璃の作品に従属していたと考えられる。

なお、(3)心中物については、このほかに無名の作品があるが、その中で注目されるのは地方色をもった作品である。忍頂寺務によれば、兵庫の出版者味噌屋安右衛門の発行した唄本の中には、

【おいそ庄兵衛】
【おかる善七】
【おのぶ／光右衛門 死出の雛形】
【おのぶ／光平 名残の神楽】
【おまさ／孫三郎 名月血汐滝川】
【田井の畑心中／おまつ利八 恋衣名所街】
【藤八／おりん 名残露】

など、郷土的な事件を歌った作品があるという。このうち

『田井の畑心中 おまつ／利八 恋衣名所街』は、昭和七(1932)年発行『書物の趣味』第七冊の忍頂寺務論文に、また『おのぶ／光平 名残の神楽』は、昭和十三年発行『民謡研究』の山村太郎論文に、それぞれ歌詞が載る。

〈兵庫口説〉にもこのような作品があるということは、各地の心中事件を多く詠んだ幕末の〈やんれ節〉を思わせて興味のある点であるが、しかし〈兵庫口説〉は享保年間ごろから化政年間ごろ(1716~1830)まで、かなり長期にわたって流行していて、これらの作品の成立時期が問題である。次に、その歌詞の冒頭部分を少し引用して見る。

ウ地 げにくに／＼の
めいしょせきの かずお>けれど
わけてなだかき 半フシ すまのうら
地 つたへき>にし しほやき衣
いはれありはら ゆき平脚は
下 なにの とがめに 大みや人の
さぜんとなりて 地 すまのうらはへ
……中略(松風村雨の故事が続く)……
地 こ>に此ころ おまつといふて
ふりもよしある 小むすめなるが
としは二八か 二九からざりし
地 心利八に おびときそめて
つもるこひぢは よを日にまさり
おやへもれつ> いもせのなかを
地 つがいわけられ 身はかごのと
……以下略……

【おまつ／利八 恋衣名所街】より

へ水の流は げに清くとも
人の心は ゑて逆瀬川
フシ 哀れはかなき 物語
へされば信濃屋 おのおと云ふて
年は廿に 足らざりし身の
器量優れて 人あひ多し
へ春の梢に 咲く藤かづら
纏れあふたる 彼の光平に
タタキ ほかの枕は 交さじと
ハル地 思ひ思はれ 楽しむうちに
へ親は我が子の 心を産ず
今は養子を 談合の噂
聞くにおのぶが 気は牡丹花の
セツキヤウ 露を焦る> 風情なり
へ今は包めど 我が身の上を
一トつ二つや 光平さんと
契り込たる 腹(オナカ)の訳を
……以下略……

【おのぶ／光平 名残の神楽】より

前者は、相愛の仲であった若い男女が親に隔てられ、逢え

なくなったことを悲しんで心中した話で、須磨の出来事であったようだ。後者も、やはり同じような話だが、男の側が養子になる予定だったこと、女が身ごもっていたことなどの違いがあり、また淡川で最期を遂げたことになっている。

〈熊野節〉とも〈甚九節〉とも〈早口打たせ〉とも無く、ただ「はやりおんど兵庫節」とあるこれらの作品には、それぞれ共通するところがある。まず、文句がまれに七五調となっていること、〈地〉〈フシ〉〈ハル〉といった浄瑠璃がかりの節譜が付いていること、しかし末尾は両方とも「露と消へて心中の 名の立つにさ」とあり、〈兵庫口説〉の特徴である「(ナ)……サ」で歌い納めること、などである。節については、さらに〈サイモン〉〈タタキ〉〈セツキヤウ〉などがあり、主に七五調で歌われていて、これらは近松などの浄瑠璃の道行にも見られる節付である。他にも、〈どうねん(道念節)〉〈わさん(和讃)〉などとも見え、変化に富んだ節廻しは単調な盆踊り口説とは言い難く、外形的にも、文字表紙で絵がなく、六七行で三四丁からなることを考えれば、歌い語ることを目的に編まれたものであろう。〈物尽くし〉の形式では歌われていないこともまた他の〈兵庫口説〉と別種である。

歌われた時代の推定は私の手に余るが、山村太郎によれば、この〈兵庫節〉は、「按ずるに兵庫口説の逆輸入の形となつて、安永年間(1772~81)に兵庫地方のみに限られて行はれた名称のやうである」⁽²³⁾という。

周知のように、元禄以降の浄瑠璃の心中物の人気は、現実の若い男女の心中ブームを引き起こしたが、大阪に於けるその類いの芝居の上演と、出版物の刊行を幕府が禁じたのが、享保八(1723)年であった。また、好色本の類いを禁じた寛政二(1790)年の出版統制でも、「其外品々享保年中相触候処、いつとなく相ゆるミ、無用之書物作出、令板行……」(『御触書天保集成 百三』書物并板行等之部、寛政二年五月町触)とあって、享保の禁令が引かれている。心中口説が、死者追善の民間習俗である盆踊りの行事と密接に結びつき、表紙に出版元を明記する音頭取りの稽古本として扱われているかぎりは咎められることはなかったと考えられるが、次々と起こる新奇の心中事件を唄本に仕立てて売られるようなことは、遠慮のあるところであった。前掲の心中口説が、大阪ではなく地方の兵庫で発行されているのも、土地による禁令意識の強弱によるものだろう。しかし、流行り音頭として、江戸時代中期から後期にかけてかなり長期にわたって流行した〈兵庫口説〉ではあるが、総じて浄瑠璃に従属する性格が強く、それ自体が色恋に関する巷間の事件を掘り起こして唄本に仕立てることは——既述のように皆無ではなかったが——ほとんど無かったと言ってよい。

【注】

(1) それゆえ関心の薄い人や凡庸な歌い手の唄は、まったく退屈なものとなる。例えば、ある佐渡奉行の日記に相川の音頭踊りを見て、「ジクノクドキとかにて、いつれもおなじふしにて面白からず」と記す(山本修之助編『相川音頭集

成』1955. 解説 P.4)。

(2) 山本修之助編『相川音頭集成』所収の音頭唄は心中物が多く、文句の点では〈やんれ節〉の影響が強い。しかし、『謡曲百番くづし』や『水金女郎／名寄 黄金花咲く廓の全盛』などは〈物づくし〉の形式であり、これは関西の音頭口説〈都踊くどき〉や〈兵庫口説〉に特徴的な形式であった。先の『謡曲百番くづし』の「くづし」は「づくし」の転訛と思われる。〈兵庫口説〉に『謡づくしはや口木やりおんど』があることも参考になる。ほかにも〈兵庫口説〉初期の〈ゑびや節〉にある『全盛女郎名寄』などは、上記の作品のほか佐渡小木の港の遊女屋と遊女を詠み込んだ相川音頭の『ほくつくどき』等の文句の源流を思わせる。

(3) 山本修之助編『相川音頭集成』解説

(4) 柏崎市立田尻公民館編『田尻のほりおこし』第二号(1982.)

(5) 広島女子大学国語国文学研究室編『芸備口説き音頭集』上(1980.)、松原武実「串間市の盆踊口説(1)」(『鹿児島短期大学研究紀要』1994.03)など。また、そのほか江州音頭・河内音頭・津軽のじよんから節・和歌山の盆踊り唄などに文句や節が取り入れられているという(藤田徳太郎『近代歌謡集』1929.解説)。なお、これらはいずれも盆踊り唄である。

(6) 忍頂寺務「大阪に於ける兵庫口説に就て」『上方』(No 20、1932.)

(7) 昭和七年発表「歌音頭」と「ゑびや節」(『近代歌謡の研究』1986.復刻版所収)

(8) 藤田、同上

(9) 『近世文芸叢書』第十一「俚謡」の朝倉無声の解説によれば元禄年間の刊行といい、『近代歌謡集』の藤田徳太郎の解説によれば、もう少し新しく宝永・正徳ごろの刊行という。また、『日本歌謡集成』第七巻の高野辰之の解説によれば、伝えられる詞章のもとは元禄から享保ごろにかけての作という。

(10) 『日本歌謡集成』第七巻、高野辰之解説。

(11) 朝日重章『鸚鵡籠中記』(岩波文庫本)の宝永七(1710)年六月の記述に、元禄・宝永のころ名古屋で流行した踊り口説をうかがわせる記事として、「駿河町にて大工のおどりくどきを板行す。上の絵に大工道具あり。町大工怒りて人を遣わし、板行やめよといえども肯ぜず」とある。名古屋駿河町の下萬屋清左衛門が発行した今様くどき〈蔦山節〉のことで、藤田徳太郎編『近代歌謡集』(校註日本文学類従第二巻所収)の「踊音頭集」に所収する文句を見ると、末尾が「へ(エー)」となっており、詞章中に「どうねん」と節の注記もあって、〈道念節〉の流れであったことが知れる。なお、「都音頭は名古屋にも輸入された」という指摘は、すでに藤田徳太郎編『近代歌謡集』(『近代歌謡史略』)にある。

(12) 忍頂寺務「味噌屋板の「兵庫節」に就て」(『書物の趣味』第七冊 1932.)

(13) 藤田徳太郎『近代歌謡の研究』(1986.)復刻版所収「歌音頭」と「ゑびや節」

(14) 市場直次郎「踊口説管見」(『筑紫女学園短期大学紀

要』4、1969.)

(15) 「兵庫節又は兵庫くどきの板行せられたものは、可成り多く市中に現存して居て、其数百三十種に上り、板元を区別すれば優に二百種以上に達すると考えられてゐる。」(昭和七(1932)年、『書物の趣味』第七冊、忍頂寺務「味噌屋板の「兵庫節」に就て」)

(16) 山村太郎「上方歌謡兵庫口説に就て」(『国文学』No 27、1930.06)、同「大阪の盆踊歌謡兵庫口説(一)」(『民謡研究』1937.12)を参考にまとめた。

(17) 以上、忍頂寺務「味噌屋板の「兵庫節」に就て」より

(18) 以上、藤田徳太郎編『近代歌謡集』(校註日本文学類従第二巻所収)より。ただし重複を除く。

(19) 以上、大阪中之島図書館『兵庫口説』より。ただし、重複の作品は除く。

(20) 忍頂寺務「大阪に於ける兵庫口説に就て」(『上方』No 20、1932.)

(21) 忍頂寺務、同上

(22) 高野辰之編『日本歌謡集成』第七巻「大阪音頭」に載る『おちよ／半兵衛 背物づくし ひやうごくどきはやりおんどくまのぶし』の文句はこれと異なる。次に冒頭部分を引用してみるが、「背物」のよみ込みが多くて話の展開がほとんど読み取れない。(線が背物である)

路は蕎麦とも 何かは苳(チサ)の
葛蒲の鬼灯(ホヅキ) 色藜(アカザ)にて
木筈(キシリ)致し 身は甘海苔に
芥子(カラス)まきうば 皆かくとだに
ま蔞(イチゴ)かやが それ三島海苔
思へば平茸 虫乾菜(ホシナ)でも
まさな／＼に 息蔞(トウ)の
流石八百屋の 木の芽うどとて
芦やはなゆに 分葱(ワケギ)売りませ
……以下省略……

(23) 山村太郎「上方歌謡兵庫口説に就て」(『国文学』No 27、1930.06) 未見のため何とも言えないが、唯一発行年の記載のある安永七年発行の『小姓吉三／八百屋お七 蓼息女凝飛龍子』に「兵庫ふし」とあることからの推定であろう。しかし、『田井の畑心中 おまつ／利ハ 恋衣名所街』の節付に、一カ所「とうねんカ、リ」とあることから判断すれば、もう少し古いのではないだろうか。例えば、宝永のころ(1704~11)名古屋で流行した〈蔦山節〉はそもそも〈道念節〉の流れではあったが、歌詞中に「どうねん」と節の注記をしている。「とうねんカ、リ」の節付は、〈道念節〉の流行からそれほど遠からぬ時代のものでなければならぬ。注(9)参照。